

第2章 フィンランド二元的所得税の 再分配効果

野村 容 康

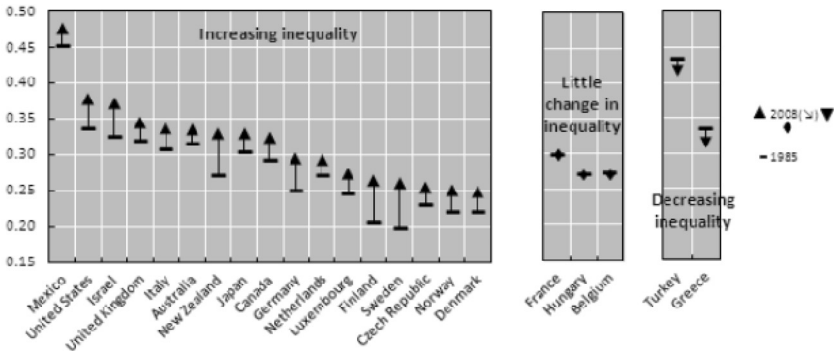
I. はじめに

本章の目的は、1980年代後半以降のフィンランドにおける所得分配の変化とその所得種類別の要因を Statistics Finland（フィンランド統計局）のデータにより検証するとともに、1993年に導入された同国の二元的所得税の再分配効果について分析を行うことである。再分配効果の推計にあたっては、フィンランド二元的所得税の構成要素である勤労所得税と資本所得税がどのように所得税全体の再分配機能に結びついているかを定量的に明らかにする。

OECD [2011] によると、1980年代半ばから2000年代後半にかけて、フィンランド、スウェーデン、ノルウェーなどで家計可処分所得のジニ係数が上昇しており、これら北欧諸国で所得格差が拡大したとされる（図表2-1）。さらに、これら最近における北欧での所得分配の変化に関連して、OECD はこれら諸国における高所得層での資本所得シェアの高まりを指摘している。図表2-1 とほぼ同じ期間における、所得の上位20%階層と下位20%階層における資本所得の比率の変化を示した図表2-2によると、とりわけノルウェーとフィンランドで最高所得層における資本所得シェアが顕著に拡大したことが注目される。

よく知られるように、1990年代初期には、これら北欧諸国において大規模な税制改革が行われ、従来の総合所得税から、資本所得に比例税率を適用する二元的所得税への転換が図られた。しかし、こうした所得税改革と近年における

図表2-1 家計可処分所得のジニ係数の変化（1985～2008年）



(注) チェコとハンガリーのみ1990年代前半から2008年までの変化を示している。

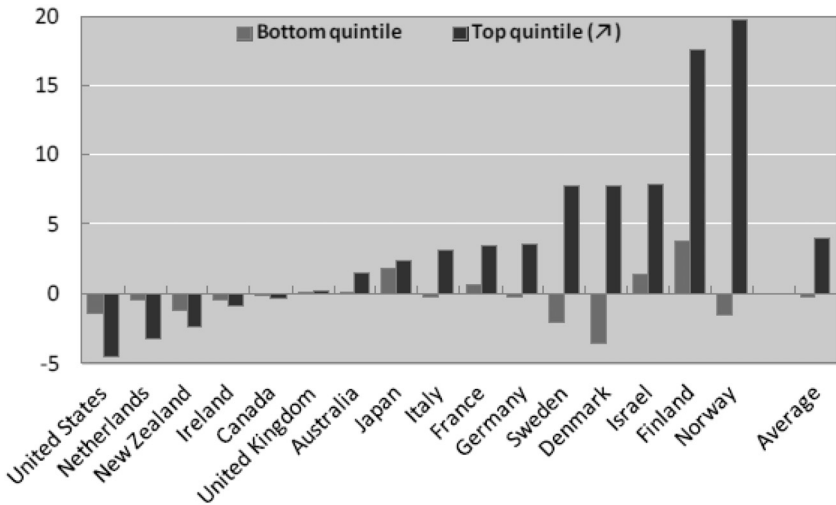
(出所) OECD [2011], p.6.

各国の所得格差の拡大傾向がどのように関連しているかは、これまで十分に明らかにされていない。また、北欧の二元的所得税については、その経済効率面からの評価はとりわけ高い（Boadway [2004], Sørensen [2005], 馬場 [2007]）ものの、垂直的公平性ないし所得再分配の観点からの見解は必ずしも一様ではない¹⁾。果たして現実の二元的所得税は、従来の総合所得税に比べて、所得再分配機能の弱化につながるものなのだろうか。こうした問題意識から、本稿では、とりわけ従来取り上げられることの少なかったフィンランドの所得税に注目して、その再分配効果について分析を加える。

フィンランド所得税の再分配効果に関する先行研究としては、Riihelä, Sullström and Suoniemi [2008] がある。そこでは、1990年、1994年、2004年の所得税累進度を比較することにより、フィンランドにおける課税後所得の不平等が拡大傾向にあることを示すとともに、その重要な要因として経年的に高所得者の資本所得シェアが高まったことを指摘している。また、そうした資本所得シェアの増大については、1993年の二元的所得税の導入によって、勤労所得から資本所得（配当）への転換誘因が高まったことによる影響ではないかと示唆している²⁾。

しかしながら、この研究では、なぜ所得税の累進度が低下し、その再分配効

図表2-2 所得の上位20%および下位20%の所得に占める資本所得の比率の変化
(%ポイント, 1985~2005年)



〔出所〕 OECD [2011], p.8

果が後退したかについて、必ずしも十分な説明がなされているとはいえない。とりわけ、そこでは、フィンランドの二元的所得税の下で、勤労所得税と資本所得税という2つの要素がどのように所得税全体の再分配効果をもたらしたかが明らかでない。そこで、本稿では、分類所得税の下での再分配効果に関する新たな計量モデルを提示した Kristjansson [2010] に依拠して、フィンランド二元的所得税における異なる所得税の要素が全体の再分配効果にどのように貢献しているかについて分析する。

Ⅱ. 分析の枠組み

1. 使用データ

フィンランドの所得分配の変化の推計にあたっては、Statistics Finland の Income Distribution Survey に基づくサンプルデータからの所得階層別集計

データを利用する。Statistics Finland は、家計の所得分配に関して2011年基準からより詳細な所得区分データを公表している。これらの年次データは1987年以降について利用可能である。また、二元的所得税の再分配効果の推定にあたって必要となる非公表データについては、Statistics Finland ならびに Finnish Tax Administration より提供を受けた³⁾。

2. 所得概念

本稿で分析の対象としている所得概念は、以下の点で Statistics Finland の定義と異なっている。

(Statistics Finland の定義)

- ・要素所得＝勤労所得＋事業所得＋経常資本所得（キャピタル・ゲインを除く）
- ・グロス所得＝要素所得＋社会保障給付
- ・ネット所得＝グロス所得－租税・社会保険料

(本分析での定義)

- ・経済的総所得＝勤労所得＋事業所得＋資本所得
(資本所得＝利子＋配当＋地代・家賃＋キャピタル・ゲイン＋帰属家賃＋その他)
- ・受取総所得＝経済的総所得＋社会保障給付
- ・受取純所得＝受取総所得－租税・社会保険料
- ・所得税控除後所得＝受取総所得－国税所得税

すなわち、Statistics Finland によると、家計の受け取る所得（要素所得）にはキャピタル・ゲインが含まれていないが、本分析では、Statistics Finland による要素所得にキャピタル・ゲインを加えたものを market income とみなして、これを「経済的総所得」と定義している。所得分配の変化をみる場合に

は、基本的にこの「経済的総所得」を対象とした。

次に、所得税の再分配効果については、「経済的総所得」に社会保障給付を加算した「受取総所得」と、これから国税の所得税を差し引いた「所得税控除後所得」との比較によって推計する⁴⁾。つまり、「受取総所得」の不平等度が「所得税控除後所得」においてどの程度軽減されたかでもって、再分配効果の規模を測ろうというわけである。課税前所得を「受取総所得」としたのは、フィンランドでは原則として個人の社会保障給付も所得税の課税対象となるからである。

3. 不平等指標

(1) ジニ係数

不平等指標としては、以下のジニ係数を採用する。

$$G_x = 1 - 2 \int_0^1 L_x(p) dp \quad (L_x: \text{ローレンツ曲線})$$

ジニ係数はローレンツ曲線との対比から、不平等尺度として理解しやすいことに加え、所得の構成要素に簡単に分解できるという特性をもつ。たとえば、総所得が M 種類の所得で構成されているとすれば、

$$x_i = \sum_{m=1}^M x_i^m \Rightarrow G_x = \sum_{m=1}^M C_m \frac{\mu_m}{\mu}$$

(x_i^m : i の所得 m の金額, C_m : 所得 m の集中度係数, μ_m : 所得 m の平均)

のように表すことができる。すなわち、総所得のジニ係数は、各所得の集中度係数と所得シェアの積の合計となる。

(2) タイル尺度

所得分配の推計を補完する目的で、以下のタイル尺度を用いる。

$$T_x = \sum_{i=1}^n \frac{x_i}{n\mu} \log \frac{x_i}{\mu}$$

タイル尺度の利点は、分配の不平等度を、全世帯を構成する、異なった属性（グループ）に分解して把握できることである。たとえば、 $x=(x_1, x_2, \dots, x_n)$ を何らかの属性によって K 個のグループに分割すると、タイル尺度は下記のように表すことができる。

$$T_x = \sum_{k=1}^K \frac{n_k \mu_k}{n \mu} T_x^k + \sum_{k=1}^K \frac{n_k \mu_k}{n \mu} \log \frac{\mu_k}{\mu}$$

（ k ：第 k グループ、 x_i^k ：第 k グループ内の i の所得、 μ_k ：第 k グループの平均所得、 n_k ：第 k グループの人数、 T_x^k ：第 k グループのタイル尺度
 $\rightarrow T_x^k = \sum_{i=1}^{n_k} \frac{x_i^k}{n_k \mu_k} \log \frac{x_i^k}{\mu_k}$ ）

このとき、右辺第1項がグループ内不平等、第2項がグループ間不平等を表す。本分析では、すべての世帯を高所得層（上位50%階層）と低所得層（下位50%階層）の2つに分け、全体の所得不平等から「階層内不平等」と「階層間不平等」を抽出する。

4. 再分配効果の推計手法

(1) カクワニ係数

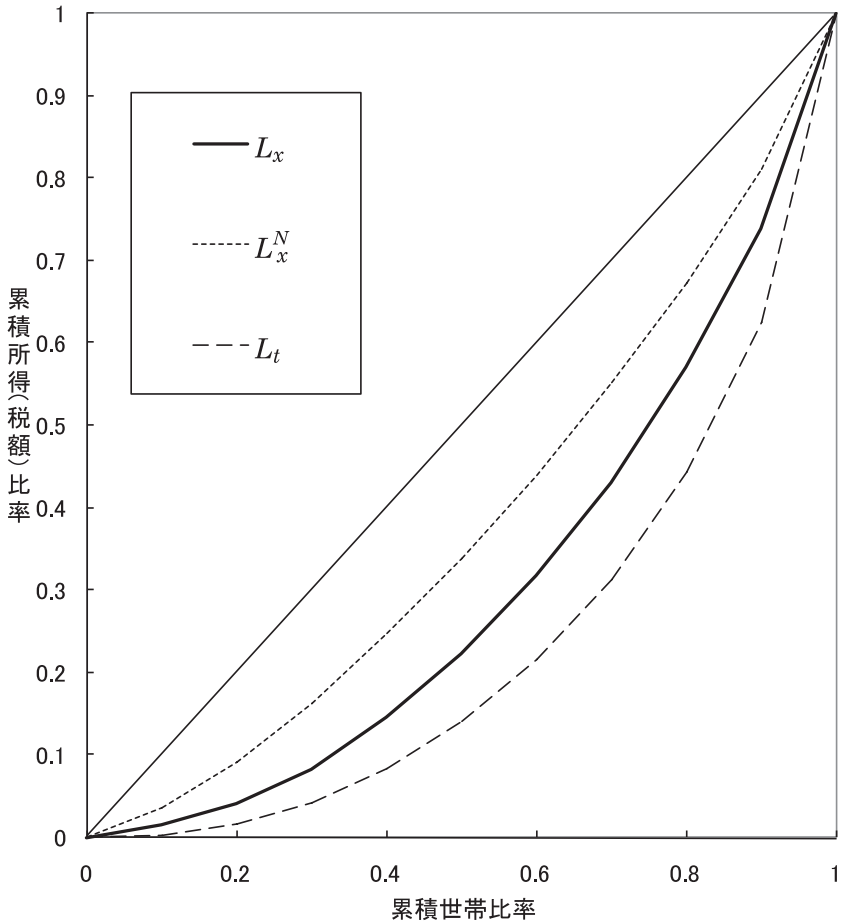
税制の累進度を測定する尺度として、従来使用されてきたものの1つに、(1)式で表されるカクワニ係数がある（Kakwani [1977]）。

$$\Pi^K = 2 \int_0^1 [L_x(p) - L_t(p)] dp = C_t - G_x \quad (1)$$

（ L_x ：課税前所得のローレンツ曲線、 L_t ：税額の集中度曲線、 G_x ：課税前所得のジニ係数、 C_t ：税額の集中度係数）

カクワニ係数は、図表2-3において、課税前所得のローレンツ曲線と税額の集中度曲線で囲まれる面積の2倍、すなわち税額の集中度係数から課税前所得のジニ係数を引いた値となる。

図表2-3 所得（税額）の集中度曲線



(2) レイノルズ・スモレンスキー係数

以下の(2)式のとおり，課税前所得の集中度曲線と課税後所得の集中度曲線で囲まれる面積の2倍，したがって課税前所得のジニ係数から課税後所得の集中度係数の差はレイノルズ・スモレンスキー（RS）係数と定義される（Reynolds and Smolensky [1977]）⁵⁾。

$$\Pi^{RS} = 2 \int_0^1 [L_x^N(p) - L_x(p)] dp = G_x - C_x^N \quad (2)$$

(L_x^N : 課税後所得の集中度曲線, C_x^N : 課税後所得の集中度係数)

ここで、カクワニ係数と RS 係数の間には、(3)式の関係が成立することが知られている (Kakwani [1986])。

$$\Pi^{RS} = \frac{g}{1-g} \Pi^K \quad (3)$$

(g = 平均実効税率 = 税額 / 課税前所得)

したがって、税制の再分配効果を示す RS 係数は、当該税制の課税水準と累進度 (カクワニ係数) という 2 つの要素によって決まることになる (Lambert [2001])。

5. 分類所得税 (二元的所得税) に適応したモデル

周知のとおり、二元的所得税は、勤労所得と資本所得を分離し、それぞれの所得に対して別個の課税方式を適用するシステムであるため、2 つの所得の構成割合によって実効税率は異なる。そこで、Kristjansson [2010] は、各所得の構成割合や個別所得税の再分配効果がどのように所得税全体の再分配効果を決定しているかを解明する手段として、以下の推計モデルを提案している。

$$G_x = \alpha_L C_L + \alpha_K C_K \quad (4)$$

$$G_x^N = \alpha_L^N C_L^N + \alpha_K^N C_K^N \quad (5)$$

(C_L : 課税前勤労所得の集中度係数, C_K : 課税前資本所得の集中度係数,
 C_L^N : 課税後勤労所得の集中度係数, C_K^N : 課税後資本所得の集中度係数,
 α_L = 勤労所得 / 課税前所得, α_K = 資本所得 / 課税前所得)

ジニ係数の分解式である(4)式と(5)式を、(2)式に代入すると、以下のようになる。

$$\Pi^{RS} = [\alpha_L C_L - \alpha_L^N C_L^N] + [\alpha_K C_K - \alpha_K^N C_K^N] \quad (6)$$

$$\text{or } \Pi^{RS} = \alpha_L [C_L - C_L^N] + \alpha_K [C_K - C_K^N] - [\varepsilon_L C_L^N + \varepsilon_K C_K^N] \quad (7)$$

ここで、 $\alpha_L^N = \alpha_L + \varepsilon_L$ 、 $\alpha_K^N = \alpha_K + \varepsilon_K$ となるような ε_L 、 ε_K ($\varepsilon_L + \varepsilon_K = 0$)を置くと、(6)式は以下のようにになる。

$$\Pi^{RS} = \alpha_L \Pi_L^{RS} + \alpha_K \Pi_K^{RS} - [\varepsilon_L C_L^N + \varepsilon_K C_K^N] \quad (8)$$

さらに、(8)式に(3)式をあてはめれば、以下のようにになる。

$$\Pi^{RS} = \alpha_L \frac{g_L}{1-g_L} \Pi_L^K + \alpha_K \frac{g_K}{1-g_K} \Pi_K^K - [\varepsilon_L C_L^N + \varepsilon_K C_K^N] \quad (9)$$

(g_L = 勤労所得税の平均実効税率 (勤労所得税額/勤労所得),
 g_K = 資本所得税の平均実効税率 (資本所得税額/資本所得))

(9)式から、二元的所得税全体の再分配効果は、①勤労所得税による直接効果、②資本所得税による直接効果、③勤労所得と資本所得の分布の相対的關係による間接効果、の3つの要因に分解して把握することができる。

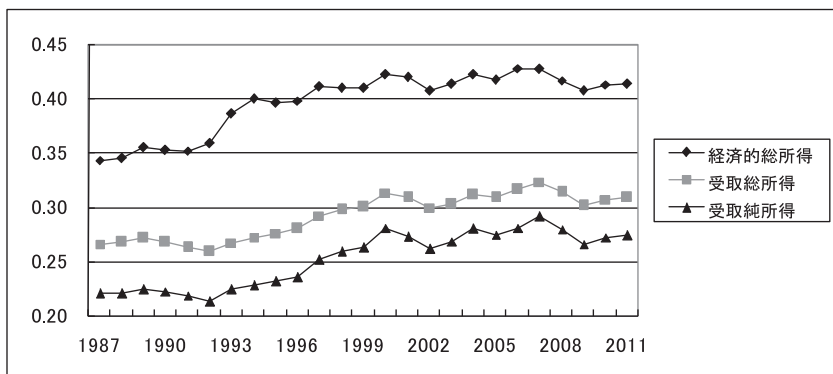
Ⅲ. 推計結果

1. 所得分配の変化

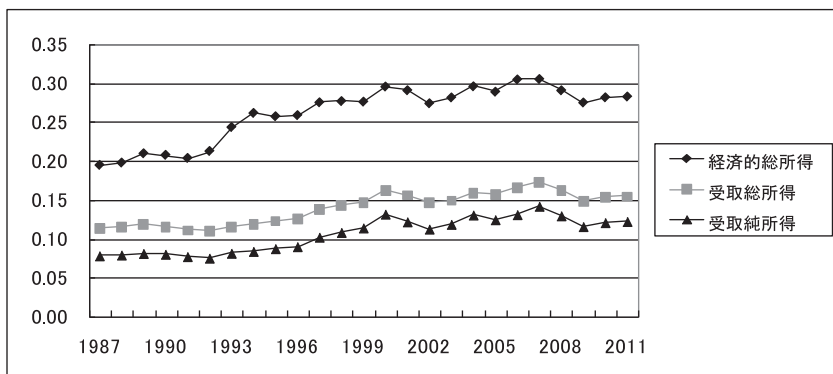
(1) 不平等指標の推移

図表2-4は、1987年から2011年までの各所得のジニ(集中度)係数の推移を示している。経済的総所得については、ジニ係数が87年の0.34から07年には0.43まで上昇しており、この間、所得の不平等が拡大している様子がうかがわ

図表2-4 経済的総所得、受取総所得、受取純所得のジニ係数の推移



図表2-5 経済的総所得、受取総所得、受取純所得のタイル尺度の推移



れる。受取総所得、受取純所得についてのトレンドも同様である。ここで、経済的総所得と受取総所得との集中度係数の差を社会保障に基づく再分配効果、受取総所得と受取純所得との差を税と社会保険料の効果とみなせば、税と社会保険料の効果は、87年に再分配効果全体の37%であったものが11年には25%まで低下しており、この間、社会保障による再分配の比重が高まっていることがわかる。

同じ3種類の所得について算出したタイル尺度の結果（図表2-5）もほぼ同様な趨勢を示している。

(2) ジニ係数の要因分解

図表2-6は、図表2-4に示した経済的総所得のジニ係数を勤労所得、資本所得、事業所得による貢献度に分解した結果である。さらに、同表に基づき、図表2-7～9は、各所得の集中度係数、所得シェア、寄与度をそれぞれグラフに示している。

まず集中度係数については、事業所得が80年代後半から90年代半ばにかけて上昇しており、これ以降の期間でほとんど最高の値となっている。勤労所得は80年代後半から90年代はじめまで最高であったのが、90年代半ばに他の所得に追い抜かれるものの、以後は0.41程度で比較的安定している。一方、資本所得については、89年の0.16から07年に0.46まで顕著に上昇しており、00年代には、比較的高い水準で推移している。

次に、各所得のシェアについてみると、勤労所得が75～85%と圧倒的な割合を占めているが、90年代に入ると、ピークより10%ポイントほど下がっている。資本所得のシェアは80年代後半には1割に満たなかったのが、90年代以降1割から2割程度まで上昇している。事業所得については、いずれの年も1割に満たない。

集中度係数に所得シェアを乗じた寄与度をみると、その所得シェアの高さを反映して、勤労所得が大部分を占めている。しかし、資本所得の寄与度は、90年代後半に増大した後、年度間の変動を伴いながら、00年代以降、経年的にみて相対的に高い水準を維持している。事業所得の寄与度は、0.03程度と低く、年度間にそれほど大きな変動はみられない。

全体として、この間のジニ係数の動きについてみると、その水準を決定しているのが勤労所得であるのに対して、年度間の変動をもたらしているのは資本所得であるということができる。

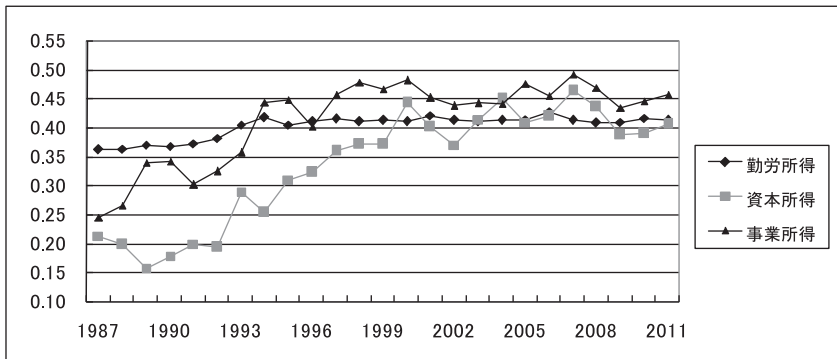
(3) 資本所得の要因分解

以上のとおり、90年代に経済的総所得のジニ係数が上昇した最大の要因は資本所得にあったとみられるが、その具体的な中身は何であったのだろうか。図

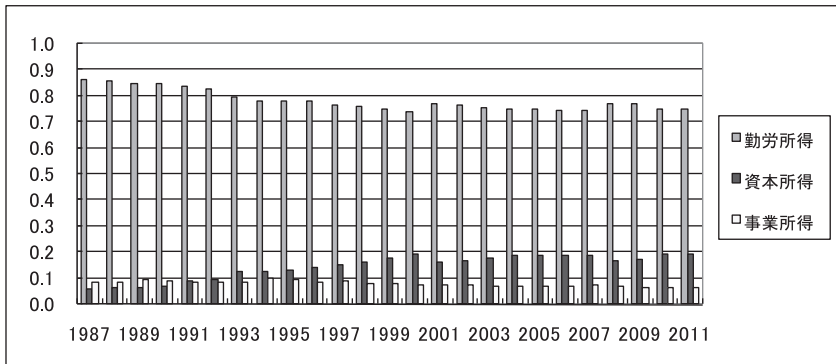
図表2-6 経済的総所得の要因分解

	経済的総所得 ジニ係数	勤労所得			資本所得			事業所得		
		集中度係数	所得シェア	寄与度	集中度係数	所得シェア	寄与度	集中度係数	所得シェア	寄与度
1987	0.343	0.361	0.859	0.310	0.213	0.058	0.012	0.245	0.083	0.020
1988	0.345	0.363	0.855	0.311	0.198	0.062	0.012	0.265	0.083	0.022
1989	0.354	0.370	0.846	0.313	0.157	0.060	0.009	0.340	0.094	0.032
1990	0.352	0.367	0.847	0.311	0.178	0.065	0.011	0.342	0.088	0.030
1991	0.352	0.372	0.834	0.311	0.199	0.086	0.017	0.301	0.080	0.024
1992	0.359	0.381	0.824	0.314	0.193	0.094	0.018	0.324	0.082	0.027
1993	0.386	0.404	0.793	0.320	0.289	0.123	0.036	0.356	0.084	0.030
1994	0.400	0.418	0.778	0.325	0.254	0.123	0.031	0.443	0.098	0.044
1995	0.396	0.404	0.777	0.314	0.310	0.128	0.040	0.448	0.095	0.042
1996	0.398	0.410	0.781	0.321	0.323	0.137	0.044	0.401	0.082	0.033
1997	0.410	0.415	0.764	0.317	0.359	0.150	0.054	0.458	0.085	0.039
1998	0.410	0.411	0.758	0.311	0.371	0.162	0.060	0.478	0.080	0.038
1999	0.409	0.413	0.746	0.308	0.371	0.178	0.066	0.465	0.076	0.036
2000	0.422	0.411	0.735	0.302	0.443	0.190	0.084	0.481	0.075	0.036
2001	0.419	0.420	0.767	0.322	0.401	0.161	0.065	0.451	0.072	0.033
2002	0.407	0.412	0.763	0.314	0.370	0.166	0.061	0.437	0.071	0.031
2003	0.413	0.410	0.755	0.309	0.413	0.176	0.073	0.442	0.069	0.031
2004	0.422	0.413	0.749	0.309	0.450	0.185	0.083	0.441	0.067	0.031
2005	0.417	0.414	0.748	0.310	0.409	0.186	0.076	0.475	0.066	0.032
2006	0.427	0.427	0.743	0.321	0.419	0.184	0.077	0.455	0.065	0.029
2007	0.427	0.412	0.743	0.306	0.463	0.187	0.087	0.491	0.071	0.035
2008	0.416	0.407	0.769	0.313	0.436	0.163	0.071	0.468	0.068	0.032
2009	0.407	0.409	0.769	0.315	0.386	0.170	0.066	0.434	0.061	0.026
2010	0.412	0.416	0.749	0.311	0.389	0.189	0.074	0.445	0.061	0.027
2011	0.414	0.412	0.748	0.308	0.406	0.190	0.077	0.458	0.061	0.028

図表2-7 勤労所得、資本所得、事業所得の集中度係数



図表2-8 勤労所得，資本所得，事業所得の総所得に占める割合



図表2-9 勤労所得，資本所得，事業所得の寄与度

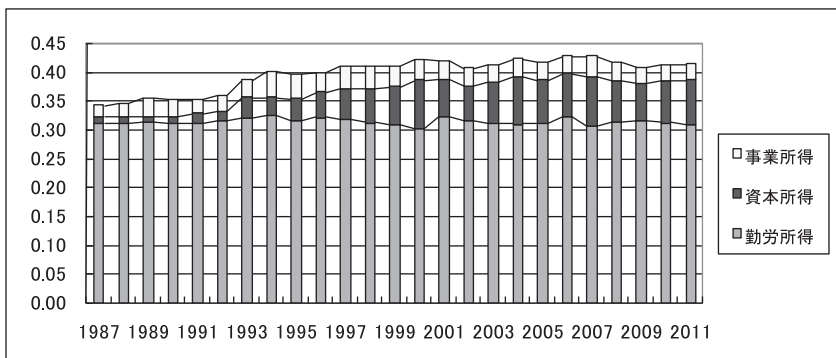


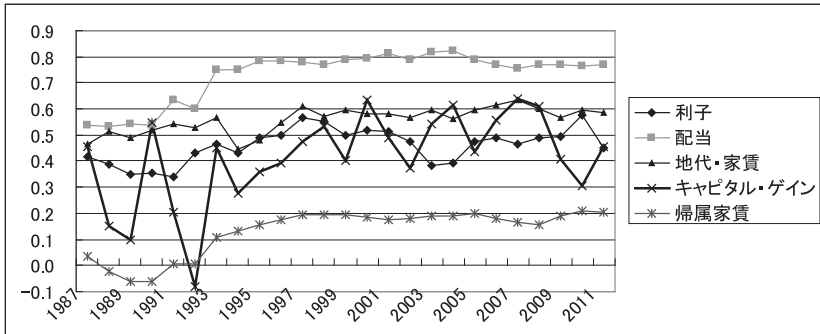
表2-10は、Statistics Finland の分類に従って、家計が受け取る資本所得の寄与度を、利子、配当、地代・家賃、キャピタル・ゲイン、帰属家賃等に分解した結果である。さらに、この表に基づき、図表2-11～13は、各資本所得の集中度係数、所得シェア、寄与度をそれぞれ示している。

集中度係数については、ほとんどの期間、配当が最も高く、90年代に上昇した後、おおよそ0.7～0.8で推移している。同様に、地代・家賃も90年代に上昇した後は、0.6程度で比較的安定的に推移している。また、帰属家賃の係数については、資本所得の中では最も低く、90年頃にマイナスであったのが、00年代は0.2程度で安定している。これらに対して、キャピタル・ゲインと利子につ

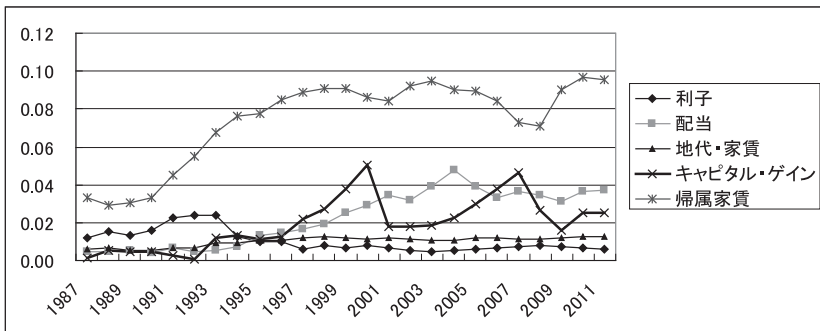
図表2-10 資本所得の要因分解

	利子			配当			地代・家賃		
	集中度係数	所得シェア	寄与度	集中度係数	所得シェア	寄与度	集中度係数	所得シェア	寄与度
1987	0.418	0.012	0.005	0.540	0.005	0.003	0.463	0.006	0.003
1988	0.389	0.015	0.006	0.531	0.004	0.002	0.513	0.006	0.003
1989	0.349	0.013	0.005	0.541	0.005	0.003	0.488	0.005	0.002
1990	0.354	0.016	0.006	0.538	0.004	0.002	0.520	0.005	0.003
1991	0.341	0.023	0.008	0.635	0.007	0.004	0.543	0.006	0.004
1992	0.431	0.024	0.010	0.599	0.005	0.003	0.528	0.007	0.004
1993	0.466	0.024	0.011	0.752	0.005	0.004	0.569	0.009	0.005
1994	0.434	0.012	0.005	0.752	0.007	0.005	0.448	0.009	0.004
1995	0.489	0.010	0.005	0.786	0.014	0.011	0.481	0.010	0.005
1996	0.498	0.010	0.005	0.784	0.014	0.011	0.547	0.011	0.006
1997	0.568	0.006	0.004	0.778	0.017	0.013	0.611	0.012	0.007
1998	0.551	0.008	0.004	0.767	0.019	0.015	0.573	0.013	0.007
1999	0.498	0.007	0.003	0.789	0.025	0.020	0.597	0.012	0.007
2000	0.520	0.008	0.004	0.796	0.029	0.023	0.579	0.011	0.006
2001	0.514	0.006	0.003	0.815	0.034	0.028	0.579	0.012	0.007
2002	0.475	0.005	0.003	0.787	0.032	0.025	0.564	0.011	0.006
2003	0.384	0.005	0.002	0.820	0.039	0.032	0.596	0.011	0.006
2004	0.393	0.005	0.002	0.821	0.048	0.039	0.563	0.011	0.006
2005	0.476	0.006	0.003	0.787	0.039	0.031	0.593	0.012	0.007
2006	0.487	0.007	0.003	0.767	0.033	0.026	0.617	0.012	0.007
2007	0.466	0.007	0.003	0.757	0.037	0.028	0.635	0.011	0.007
2008	0.490	0.008	0.004	0.770	0.035	0.027	0.602	0.011	0.007
2009	0.492	0.007	0.004	0.769	0.031	0.024	0.566	0.012	0.007
2010	0.574	0.007	0.004	0.765	0.036	0.028	0.594	0.013	0.008
2011	0.450	0.006	0.003	0.769	0.037	0.028	0.587	0.012	0.007
	キャピタル・ゲイン			帰属家賃			その他		
	集中度係数	所得シェア	寄与度	集中度係数	所得シェア	寄与度	集中度係数	所得シェア	寄与度
1987	0.455	0.001	0.001	0.034	0.033	0.001	0.234	0.000	0.000
1988	0.153	0.005	0.001	-0.023	0.029	-0.001	0.501	0.001	0.001
1989	0.099	0.004	0.000	-0.061	0.030	-0.002	0.531	0.002	0.001
1990	0.548	0.004	0.002	-0.060	0.033	-0.002	0.311	0.001	0.000
1991	0.205	0.003	0.001	0.004	0.045	0.000	0.414	0.002	0.001
1992	-0.082	0.001	0.000	0.007	0.055	0.000	0.455	0.003	0.001
1993	0.453	0.012	0.005	0.108	0.068	0.007	0.495	0.005	0.002
1994	0.278	0.013	0.004	0.133	0.077	0.010	0.527	0.005	0.003
1995	0.359	0.011	0.004	0.157	0.077	0.012	0.551	0.005	0.003
1996	0.395	0.012	0.005	0.175	0.085	0.015	0.506	0.005	0.002
1997	0.477	0.022	0.010	0.195	0.089	0.017	0.473	0.005	0.002
1998	0.531	0.027	0.014	0.194	0.091	0.018	0.417	0.005	0.002
1999	0.402	0.038	0.015	0.195	0.091	0.018	0.493	0.005	0.002
2000	0.632	0.050	0.032	0.183	0.086	0.016	0.485	0.005	0.003
2001	0.491	0.018	0.009	0.176	0.084	0.015	0.469	0.006	0.003
2002	0.375	0.018	0.007	0.182	0.092	0.017	0.515	0.008	0.004
2003	0.543	0.018	0.010	0.191	0.095	0.018	0.511	0.008	0.004
2004	0.615	0.023	0.014	0.192	0.090	0.017	0.551	0.008	0.004
2005	0.434	0.030	0.013	0.199	0.090	0.018	0.479	0.008	0.004
2006	0.558	0.038	0.021	0.181	0.084	0.015	0.458	0.010	0.005
2007	0.641	0.047	0.030	0.168	0.073	0.012	0.514	0.012	0.006
2008	0.611	0.027	0.016	0.156	0.071	0.011	0.534	0.012	0.006
2009	0.409	0.016	0.007	0.190	0.090	0.017	0.564	0.013	0.007
2010	0.306	0.025	0.008	0.208	0.096	0.020	0.555	0.012	0.007
2011	0.455	0.025	0.011	0.205	0.096	0.020	0.551	0.014	0.008

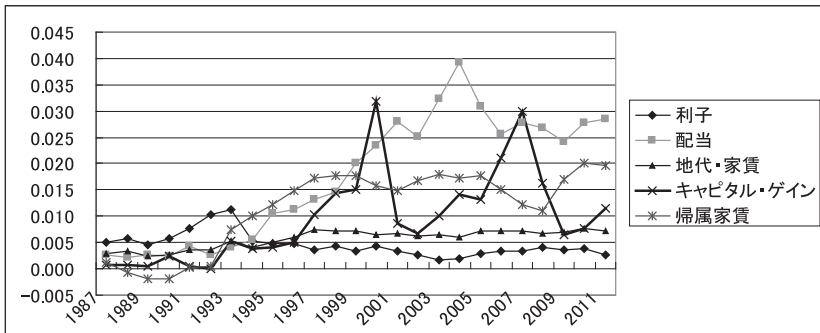
図表2-11 各資本所得の集中度係数



図表2-12 各資本所得のシェア



図表2-13 各資本所得の寄与度



いては、年度間の変動がきわめて大きい点が注目される。

各資本所得のシェアをみると、帰属家賃が相対的に高い割合を占めているのが目立つが、その割合は、80年代後半の3%から00年代の9%まで3倍程度上昇している。配当のシェアも、94年から04年まで約7倍に拡大しており、この間、資本所得の中での重要性が確実に高まっている。キャピタル・ゲインのシェアは、すべての期間を通じて不安定であり、上昇と下降を繰り返した動きをしている。それ以外の資本所得のシェアは相対的に低く、比較的安定的に推移している。

寄与度においては、90年代前半まで利子が最大であったのが、90年代後半以降は、ほとんどの年で配当が資本所得の中で最大の不平等要因となっている。時系列的にみても、配当の寄与度は、94年から04年まで8倍近い伸びを示している。他方、キャピタル・ゲインの寄与度は配当を上回る年があるものの、所得シェアの動きが反映されて、年度間の変動は激しいものとなっている。

以上の結果に基づき、経済的総所得のジニ係数の変動に対する各所得の寄与率を示したのが図表2-14である。ここでは、分析の対象期間を税制の変更とジニ係数の動きに応じて、7つの期間に区分している。まず87～92年は、総合所得税が実施されていたなかで、ジニ係数が上昇した期間であり、92～93年は、総合所得税から二元的所得税への移行期に対応している。それ以降、93～00年、02～07年、09～11年がいずれもジニ係数が上昇した期間であるのに対して、00～02年、07～09年は同係数が低下した時期にあたる。

まず87～92年にかけては、経済的総所得のジニ係数は0.343から0.359とへわ

図表2-14 各所得のジニ係数（経済的総所得）の変動に対する寄与率（%）

	勤労所得	事業所得	資本所得	利子	配当	地代・家賃	CG	帰属家賃	その他
1987-1992	22.41	40.87	36.72	33.15	0.65	5.27	-4.80	-4.56	7.01
1992-1993	23.65	12.52	63.84	3.42	4.92	5.85	19.72	25.29	4.64
1993-2000	-51.32	16.28	135.04	-4.52	39.10	3.31	73.36	23.39	0.41
2000-2002	-80.32	30.57	149.75	8.13	-8.37	0.86	163.58	-6.28	-8.17
2002-2007	-41.24	17.67	123.57	1.42	14.75	4.42	113.77	-21.89	11.11
2007-2009	-44.44	41.61	102.84	0.59	15.53	1.15	115.61	-24.06	-5.98
2009-2011	-95.36	25.97	169.40	-15.00	63.93	4.20	73.33	37.34	5.59

ずかに上昇しているが、その8割が事業所得と資本所得（そのほとんどが利子）によって説明される。この間の所得不平等に対しては、配当やキャピタル・ゲインはほとんど影響を与えていない。

次に、総合所得税から二元的所得税への転換期にあたる92年から93年にかけて、ジニ係数は、0.359から0.386へと一定の上昇を示している。そうした変化について、全体の64%が資本所得によるものであったが、資本所得のうち7割がキャピタル・ゲインと帰属家賃に基づいたものであった。

では、二元的所得税が導入された93年以降の動きはどうであったか。93～00年にかけて、ジニ係数は0.386～0.422まで上昇しており、この変化に対して資本所得が135%の貢献をしているが、その大部分は、配当（39%）とキャピタル・ゲイン（73%）の寄与であった。同様に、02～07年にかけてのジニ係数の上昇期では、資本所得の寄与率（124%）のほとんどがキャピタル・ゲイン（114%）によるものであった。他方、それ以外のジニ係数の下降期においても、資本所得、とりわけキャピタル・ゲインによってその動きのほとんどが説明される。

先述のとおり、Riihelä, Sullström and Suoniemi [2008]は、所得格差拡大の要因として、二元的所得税導入による勤労所得から配当への転換を指摘しているが、上記の分析結果を踏まえれば、確かに90年代以降の所得不平等の主因が資本所得にあることは認められるとしても、資本所得の具体的内容に関しては必ずしも配当だけに止まらず、キャピタル・ゲインも同時に無視できない影響を与えていたことがわかる。

（4） 階層内不平等・階層間不平等

図表2-15は、先のタイル尺度を、所得上位50%および下位50%の階層内不平等（寄与度）と両者の階層間不平等（寄与度）に分解した結果を示している。これより、所得全体の不平等（タイル尺度）の60～70%が階層間不平等によって規定されていることがわかる。しかし、87年から00年にかけて高所得階層内の寄与度も確実に高まっており、同じ期間における階層間寄与度の上昇と

図表2-15 タイル尺度による階層内・階層間寄与度

	タイル 尺度	低所得階層内			高所得階層内			階層間 寄与度
		タイル	ウェイト	寄与度	タイル	ウェイト	寄与度	
1987	0.194	0.144	0.251	0.036	0.038	0.749	0.028	0.130
1988	0.197	0.144	0.25	0.036	0.04	0.750	0.030	0.131
1989	0.209	0.160	0.245	0.039	0.044	0.755	0.033	0.136
1990	0.207	0.159	0.245	0.039	0.043	0.755	0.032	0.136
1991	0.203	0.137	0.246	0.034	0.045	0.754	0.034	0.135
1992	0.212	0.142	0.241	0.034	0.049	0.759	0.037	0.141
1993	0.243	0.136	0.224	0.031	0.066	0.776	0.051	0.161
1994	0.261	0.139	0.211	0.029	0.068	0.789	0.054	0.178
1995	0.257	0.150	0.214	0.032	0.064	0.786	0.050	0.175
1996	0.258	0.144	0.212	0.030	0.065	0.788	0.051	0.177
1997	0.275	0.138	0.204	0.028	0.075	0.796	0.060	0.187
1998	0.276	0.164	0.206	0.034	0.073	0.794	0.058	0.185
1999	0.276	0.129	0.208	0.027	0.085	0.792	0.067	0.182
2000	0.295	0.146	0.200	0.029	0.091	0.800	0.073	0.193
2001	0.290	0.150	0.199	0.030	0.083	0.801	0.067	0.194
2002	0.274	0.145	0.207	0.030	0.076	0.793	0.060	0.184
2003	0.281	0.142	0.202	0.029	0.078	0.798	0.062	0.190
2004	0.296	0.173	0.200	0.034	0.085	0.800	0.068	0.193
2005	0.289	0.158	0.202	0.032	0.084	0.798	0.067	0.190
2006	0.304	0.152	0.195	0.030	0.094	0.805	0.076	0.199
2007	0.305	0.179	0.200	0.036	0.096	0.800	0.077	0.192
2008	0.290	0.183	0.205	0.038	0.084	0.795	0.067	0.186
2009	0.275	0.163	0.211	0.034	0.078	0.789	0.062	0.178
2010	0.281	0.172	0.208	0.036	0.080	0.792	0.064	0.182
2011	0.282	0.161	0.203	0.033	0.076	0.797	0.061	0.189

ともに、これらは、一部の最高所得層への所得の集中が全体の不平等の拡大を引き起こしたことを示唆している。この結果は、資本所得の高所得層への偏りによって総所得のジニ係数が上昇したとする先の分析結果とも整合的である⁶⁾。

2. 所得税の再分配効果の推計

(1) RS 係数の要因分解

以上のような所得分配の変化を前提として、所得税そのものの再分配効果を明らかにすべく、図表2-16は、先の(9)式の推計結果を示している。

全体のトレンドとその要因については後に検討するが、表の中で特に注目されるのが、資本所得税の累進性の高さである。たとえば、93年において累進税率構造を備える勤労所得税の累進度が0.25であるのに対して、資本所得税はそれを上回る0.29を示している。図表2-17で、所得10分位階層別の平均実効税率を確認しても、やはり勤労所得税と同様に、資本所得税もおおよそ所得水準の高い世帯ほど実効税率が高くなる累進的な負担構造を有している。比例税率を適用する資本所得税が累進性を備え、所得水準とともに実効税率が上昇するというのは何とも不可解である。

資本所得税が累進性を有している要因の1つとして考えられるのが、資本所得に含まれる帰属家賃が非課税となっていることである。というのも、図表2-11にみたとおり、帰属家賃はいくつかの資本所得形態の中では最も集中度係数が低く、最も均等に分布しているからである。したがって、こうした帰属家賃の均等分布が課税に際して、定額の所得控除として作用した可能性がある。そこで、図表2-18において、資本所得から帰属家賃を除外して、資本所得税の平均実効税率を求めると、もはや図表2-17のように、傾向的に高所得者の税負担率がしだいに高くなるような負担構造は観察されなくなった。こうした理由から、本分析では、資本所得から帰属家賃を除外したケースでもRS係数の分解式を推計してみた(図表2-19)。

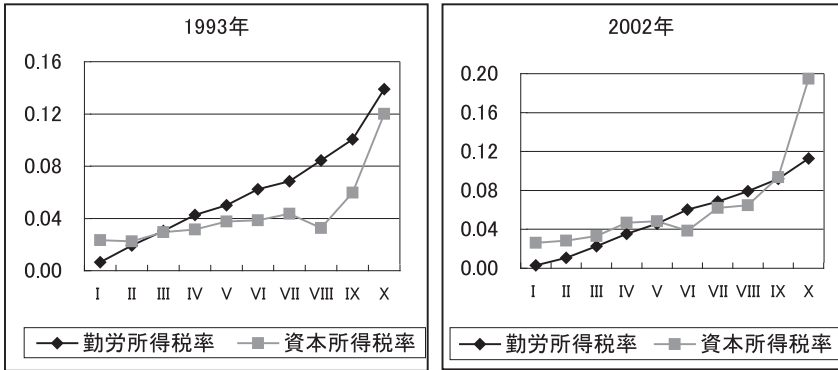
以上の2つのケースについて、図表2-16および図表2-19からRS係数(再分配効果)を取り出して示したのが図表2-20である。

図から、いずれのケースでも、分析の対象期間を通じて、所得税全体の再分配効果は低下傾向にあるのがみてとれる。標準的な、帰属家賃を含むケースで、96年(0.023)を頂点として、それ以降いくつかの山を形成しながら、10

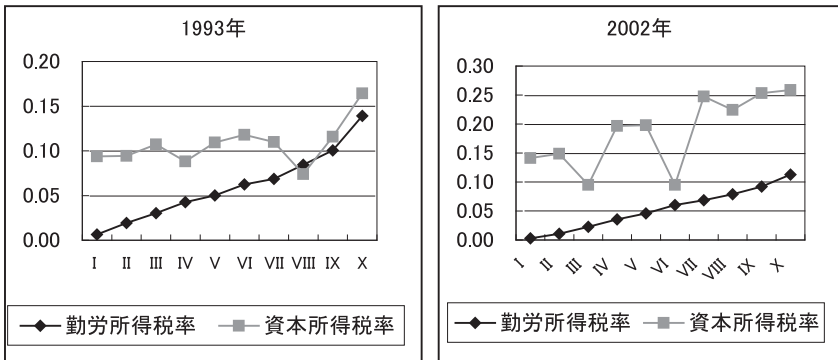
図表2-16 RS係数の推計結果①

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
再分配効果	0.0213	0.0219	0.0220	0.0228	0.0221	0.0217	0.0213	0.0201	0.0210	0.0209	0.0190	0.0176	0.0203	0.0204	0.0189	0.0197	0.0180	0.0164	0.0167
直接効果	0.0214	0.0219	0.0220	0.0228	0.0219	0.0214	0.0210	0.0192	0.0205	0.0206	0.0185	0.0168	0.0200	0.0199	0.0178	0.0190	0.0177	0.0160	0.0162
勤労所得税	0.0196	0.0192	0.0196	0.0198	0.0179	0.0171	0.0155	0.0138	0.0158	0.0157	0.0141	0.0126	0.0163	0.0155	0.0135	0.0156	0.0149	0.0127	0.0126
累進度	0.2533	0.2497	0.2447	0.2362	0.2375	0.2392	0.2194	0.2004	0.2350	0.2385	0.2345	0.2175	0.2549	0.2780	0.2827	0.3115	0.3545	0.3447	0.3489
平均実効税率	0.0851	0.0847	0.0884	0.0935	0.0850	0.0853	0.0821	0.0813	0.0773	0.0757	0.0700	0.0677	0.0752	0.0656	0.0562	0.0578	0.0486	0.0431	0.0426
所得シェア	0.9084	0.9079	0.9042	0.8981	0.8840	0.8729	0.8596	0.8475	0.8709	0.8676	0.8604	0.8528	0.8515	0.8520	0.8480	0.8671	0.8661	0.8515	0.8505
資本所得税	0.0018	0.0027	0.0025	0.0030	0.0041	0.0043	0.0056	0.0054	0.0047	0.0049	0.0044	0.0043	0.0037	0.0044	0.0043	0.0034	0.0028	0.0034	0.0035
累進度	0.2938	0.3331	0.2900	0.2970	0.3082	0.2840	0.3171	0.2676	0.2847	0.3124	0.2810	0.2519	0.2763	0.2828	0.2466	0.2451	0.2753	0.2822	0.2687
平均実効税率	0.0666	0.0875	0.0883	0.0981	0.1141	0.1181	0.1250	0.1333	0.1277	0.1195	0.1120	0.1148	0.0909	0.1052	0.1157	0.1051	0.0750	0.0805	0.0876
所得シェア	0.0916	0.0921	0.0938	0.1019	0.1160	0.1271	0.1404	0.1525	0.1291	0.1324	0.1396	0.1472	0.1485	0.1480	0.1520	0.1329	0.1339	0.1485	0.1495
間接効果	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	-0.0002	-0.0002	-0.0003	-0.0008	-0.0005	-0.0003	-0.0005	-0.0008	-0.0002	-0.0005	-0.0011	-0.0007	-0.0003	-0.0004	-0.0006
勤労所得要因	-0.0003	0.0001	0.0000	0.0001	0.0007	0.0009	0.0012	0.0016	0.0014	0.0012	0.0015	0.0015	0.0005	0.0013	0.0020	0.0014	0.0008	0.0012	0.0015
資本所得要因	0.0004	-0.0001	0.0000	-0.0001	-0.0009	-0.0011	-0.0015	-0.0024	-0.0019	-0.0015	-0.0017	-0.0022	-0.0007	-0.0018	-0.0030	-0.0020	-0.0011	-0.0016	-0.0020

図表2-17 所得10分位階層別の平均実効税率（1993年，2002年）



図表2-18 帰属家賃を除いた場合の所得10分位階層別の平均実効税率（1993年，2002年）



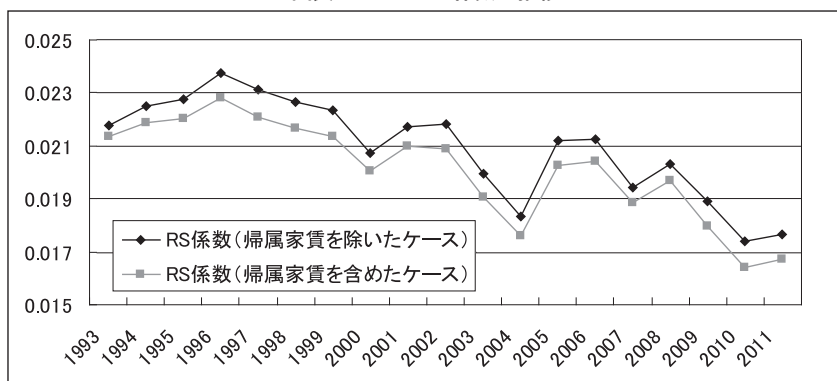
年には最低の水準（0.016）に落ち込んでいる。これにより，二元的所得税の導入以降，フィンランド所得税の再分配機能が低下しているのは明らかである。なお，帰属家賃を除外したことで，所得税全体の再分配効果が高くなっているのは，所得シェアの低下などによる資本所得税の効果の減少分を，所得シェアの上昇による勤労所得税の効果の増大分が上回ったからである⁷⁾。

同様に，図表2-16と図表2-19に基づき，それぞれのケースについて，RS係数の要因分解を図示したのが図表2-21および図表2-22である。これらを見ると，とりわけ96年から00年にかけて所得税の再分配効果が低下したの

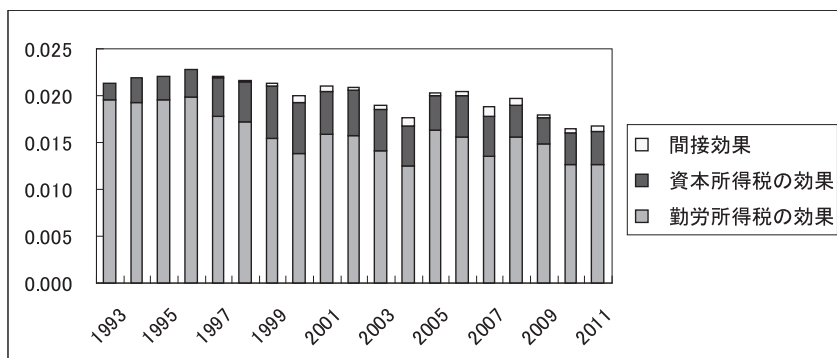
図表2-19 RS係数の推計結果② (帰属家賃を除いたケース)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
再分配効果	0.0218	0.0225	0.0228	0.0238	0.0231	0.0227	0.0223	0.0207	0.0217	0.0218	0.0199	0.0183	0.0212	0.0213	0.0194	0.0203	0.0189	0.0174	0.0177
直接効果	0.0212	0.0217	0.0215	0.0221	0.0206	0.0198	0.0197	0.0164	0.0180	0.0187	0.0160	0.0139	0.0190	0.0183	0.0156	0.0172	0.0168	0.0151	0.0148
勤労所得税	0.0206	0.0203	0.0207	0.0211	0.0191	0.0184	0.0166	0.0148	0.0169	0.0169	0.0152	0.0135	0.0175	0.0166	0.0143	0.0165	0.0160	0.0137	0.0136
累進度	0.2533	0.2497	0.2447	0.2362	0.2375	0.2392	0.2194	0.2004	0.2350	0.2385	0.2345	0.2175	0.2549	0.2780	0.2827	0.3115	0.3545	0.3447	0.3489
平均実効税率	0.0851	0.0847	0.0884	0.0935	0.0850	0.0853	0.0821	0.0813	0.0773	0.0757	0.0700	0.0677	0.0752	0.0656	0.0562	0.0578	0.0486	0.0431	0.0426
所得シェア	0.9538	0.9592	0.9565	0.9557	0.9453	0.9365	0.9235	0.9079	0.9316	0.9336	0.9277	0.9167	0.9148	0.9116	0.8997	0.9180	0.9300	0.9192	0.9180
資本所得税	0.0006	0.0014	0.0008	0.0010	0.0016	0.0014	0.0031	0.0016	0.0011	0.0019	0.0008	0.0004	0.0014	0.0017	0.0013	0.0007	0.0008	0.0014	0.0011
累進度	0.0937	0.1492	0.0738	0.0775	0.0940	0.0762	0.1428	0.0638	0.0532	0.0944	0.0393	0.0200	0.0906	0.0931	0.0666	0.0440	0.0672	0.1028	0.0735
平均実効税率	0.1497	0.2377	0.2333	0.2804	0.3022	0.2928	0.2807	0.2637	0.2863	0.2971	0.2651	0.2432	0.1850	0.2057	0.1999	0.1951	0.1672	0.1735	0.1882
所得シェア	0.0462	0.0408	0.0435	0.0443	0.0547	0.0635	0.0765	0.0921	0.0884	0.0664	0.0723	0.0833	0.0852	0.0884	0.1003	0.0820	0.0700	0.0808	0.0820
間接効果	-0.0006	-0.0008	-0.0013	-0.0017	-0.0025	-0.0028	-0.0027	-0.0043	-0.0037	-0.0031	-0.0040	-0.0044	-0.0022	-0.0029	-0.0038	-0.0031	-0.0021	-0.0023	-0.0029
勤労所得要因	0.0006	0.0012	0.0012	0.0016	0.0023	0.0026	0.0030	0.0033	0.0030	0.0029	0.0028	0.0030	0.0020	0.0026	0.0031	0.0024	0.0018	0.0023	0.0026
資本所得要因	-0.0012	-0.0020	-0.0025	-0.0033	-0.0048	-0.0054	-0.0056	-0.0077	-0.0067	-0.0060	-0.0068	-0.0074	-0.0042	-0.0056	-0.0069	-0.0055	-0.0039	-0.0046	-0.0055

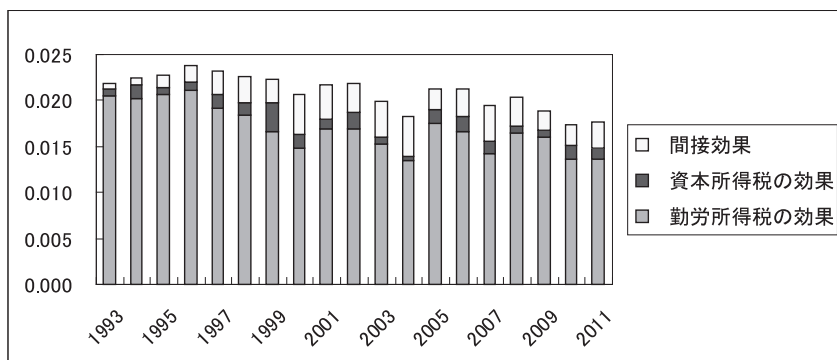
図表2-20 RS係数の推移



図表2-21 RS係数の要因分解 (帰属家賃を含めたケース)



図表2-22 RS係数の要因分解 (帰属家賃を除いたケース)



図表2-23 フィンランド二元的所得税の税率構造

	勤労所得税の税率構造(%)						資本所得税率(%)
1993	7	17	21	27	33	39	25
1994	"	"	"	"	"	"	"
1995	"	"	"	"	"	"	"
1996	"	"	"	"	"	"	28
1997	6	16	20	26	32	38	"
1998	"	"	"	"	"	"	"
1999	5.5	15.5	19.5	25.5	31.5	"	"
2000	5	15	19	25	31	"	29
2001		14	18	24	30	37	"
2002		13	17	23	29	36	"
2003		12	16	22	28	35	"
2004		11	15	21	27	34	"
2005		10.5	"	20.5	26.5	33.5	28
2006		9.0	14	19.5	25	32.5	"
2007		9	"	"	24	32	"
2008		8.5	"	19.0	23.5	31.5	"
2009		7	"	18.0	22	30.5	"
2010		6.5	"	17.5	21.5	30	"
2011		"	"	"	"	"	"

〔出所〕 フィンランド財務省資料およびIBFD ウェブサイトより作成。

は、もっぱら勤労所得税によるものであることがわかる。たとえば、標準的なケースで、この間にRS係数は0.023から0.020に減少しているが、それは同じ期間に勤労所得税の寄与度が0.020から0.014に低下したことによってほとんど説明される。むしろ資本所得税はこのとき、寄与度を上昇させており、勤労所得税の効果の低下分を一部補てんする役割を果たしている。他方、帰属家賃を除いたケースでは、間接効果の比重が高まるものの、90年代後半における所得税の再分配効果の低下が勤労所得税に起因するという結果は、標準的なケースと同様である⁸⁾。

こうした各所得税の再分配効果に影響を与えたとみられるのが、この間における税率構造の変化である。図表2-23のとおり、勤労所得税については、93年から96年まで基本的な税率構造に変化はないが、97年以降、各ブラケットに適用される税率水準はしだいに引き下げられている。ただし、01年に勤労所得税の再分配効果が上昇しているのは、この年に比較的低い所得層において税率構造のフラット化が図られたことで、低所得者への減税が実施されたからであるとみられる⁹⁾。これに対して、資本所得税は、96年、00年に相次いで税率の

引き上げが行われており、同税による再分配効果の増大に貢献したものと考えられる¹⁰⁾。

以上から、93年の二元的所得税の導入以降、その再分配効果は長期的に低下傾向にあるものの、この間、資本所得税それ自体が直接的に所得税全体の再分配効果にマイナスの影響を与えた（資本所得税の寄与度が低下したからRS係数が下がった）と結論づけることはできない。分析の対象期間を通じて、所得税の再分配効果が落ち込んだのは、もっぱら勤労所得税の課税レベル（平均実効税率）が大幅に低下したからである。

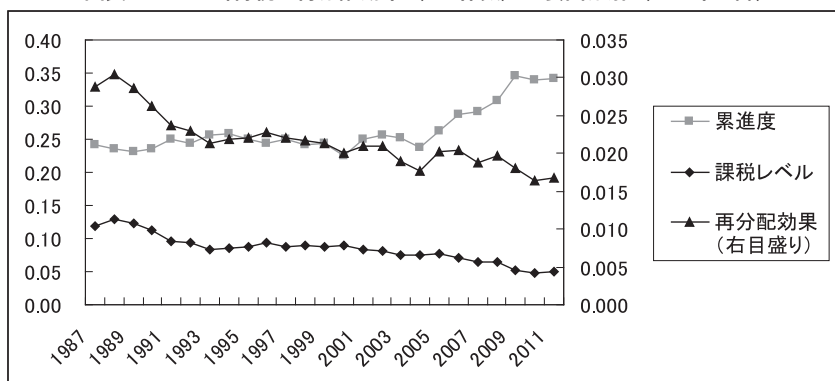
もっとも、資本所得の増大と勤労所得の低下に表裏の関係性があれば、資本所得比率の上昇は、勤労所得比率の低下を通じて、全体の再分配効果を弱めた可能性はある。しかし、90年代後半や00年代における資本所得の高所得層への集中は、配当だけでなく、キャピタル・ゲインによっても生じており（図表2-14）、必ずしも非上場法人における給与から配当への転換を裏付けるものとはいえない。この点で、改めて詳細な分析が必要である。

（2） 92年以前との比較

では、以上のような二元的所得税の再分配効果を、92年以前に実施されていた現実の総合所得税の効果と比較するとどうであろうか。図表2-24は、データの得られる87年にまで遡って、所得税のRS係数（再分配効果）と、その構成要素である課税レベル（平均実効税率）ならびに累進度の推移を示したものである。まず80年代後半から90年代前半にかけて再分配効果が急激に低下しているのが注目されるが、これは必ずしも所得税全体の累進度が後退したからではなく、課税レベルそれ自体が低下したからである。このように、近年における所得税の再分配効果の低下傾向は、二元的所得税導入前の80年代後半から認められるところであり、この点から、総合所得税から二元的所得税への転換が直接的に所得税の再分配効果を弱めたとみることはできない。

また、既に述べたように、00年代以降の再分配効果の低下要因についても、この図からいっそう明らかである。00年代には、前述のとおり、01年と07年に

図表2-24 所得税の再分配効果（RS係数）の要因分解（1987年以降）



低所得層での税率フラット化が図られたことなどにより、所得税全体の累進度は00年の0.2260から10年の0.339へと上昇した。しかし、この間、勤労所得税の減税が毎年のように実施されることで、所得税全体の平均実効税率は、00年の0.089から10年の0.045まで低下している。結果として、所得税の累進度は上昇したとはいえ、それを大きく上回る割合で課税レベルが低下したことで、所得税の再分配効果は、大幅な後退を余儀なくされたのである。

IV. むすび

本章では、Statistics Finland の階層別集計データを用いて、1980年代後半以降のフィンランドにおける所得分配と所得税による再分配効果の変化、ならびにそれらの要因について分析を行った。最後に、これまでの分析で明らかにされた結果をまとめるとともに、それらをもとに今後の日本の金融所得税改革に対しての政策的含意について述べる。

第1に、分析の対象期間である87年～11年までにおいて、フィンランドの経済的総所得（当初所得）の格差は90年代以降拡大傾向を示しているが、そうした動きは資本所得（とりわけ配当所得）の高所得者への集中によってもたらされた側面が強い。この点に93年の二元的所得税の導入が影響を与えた可能性が

考えられる。

第2に、分析の対象期間において所得税の再分配効果は顕著に低下しているが、この傾向は二元的所得税の導入前の80年代後半から認められ、これにより総合所得税から二元的所得税への転換が直接的に所得税の再分配効果を弱めたということとはできない。

第3に、93年以降における二元的所得税の再分配効果をみても、資本所得税それ自体が全体の再分配効果にマイナスの影響を与えたとはいえない。むしろ勤労所得税の効果の低下を補うように、資本所得税がその寄与度を高めたケースも認められる。ただし、資本所得の増大と勤労所得の低下に表裏の関係性があれば、資本所得比率の上昇は、勤労所得比率の低下を通じて、全体の再分配効果を弱めた可能性は否定できない。

第4に、二元的所得税の再分配効果は、とりわけ00年代に入って低下傾向にあるが、これは、所得税の累進性の低下というよりもむしろ、その課税水準（実効税率）の大幅な低下によるものである。総じて、所得税全体の再分配効果のほとんど（7～9割）を規定しているのは勤労所得税であることから、二元的所得税の再分配機能を確保するには、勤労所得税の課税水準と累進度を最低限維持することが肝要である。

周知の通り、わが国では2000年代に入って以降、より中立的で、簡素で、安定的な制度の構築を目指して、利子、配当、株式キャピタル・ゲインなどの金融所得への課税は、一体化する方向で改革が進められている。09年に上場株式の譲渡損失と配当との損益通算が可能となったほか、16年には特定公社債の利子や譲渡損益まで損益通算の対象となる予定であり、現行の所得税制は、不動産所得が別建ての課税である点を除けば、相当程度二元的所得税に近づきつつあると評価できる。

とはいえ、所得税全体の再分配機能という観点に立てば、改革に際しては、一体化される金融所得に適用される税率水準とともに、金融所得税と勤労所得税との課税バランスに留意すべきである。現在、金融所得への税率は20%であるが、フィンランドなどの北欧諸国での個人資本所得税率が30%前後であるこ

とを踏まえれば、もう一段の引き上げの余地はある¹¹⁾。だが、それにもまして重要なのが勤労所得税を通じた高度な再分配機能を堅持することである。日本でも、90年から00年にかけて個人所得税の負担率が10.5%から7.0%まで低下している（財務省ウェブサイト）なかで、所得格差の拡大が深刻な社会問題となっている現状に鑑みれば、勤労所得税の累進度を引き上げることで課税強化を図る意義は大きいといえよう。

現在、所得税の最高税率は、課税所得1,800万円を超える金額に適用される40%であるが、13年度税制改正により、15年から新たに同4,000万円超に適用される45%が創設されることが決まった。妥当な方向性ではあるが、このような一部の超富裕層のみに対する最高税率の引き上げだけでは、勤労所得税の強化には効果的とはいえない。勤労所得税の再分配効果を確実に高めるには、年収1,000万から3,000万円程度の高所得層に適用される税率（現行で23%, 33%, 40%）をそれぞれ引き上げるだけでなく、給与所得控除、配偶者控除、公的年金等控除などの縮小・廃止により課税ベースを適切に拡大していく必要がある。

日本が金融所得課税の改革を進めるにあたっては、所得税体系全体の整合性を図る観点から、中立的な資本所得課税の構築を目指すのはもとより、再分配の中心的役割を担う勤労所得税とのバランスに特に配慮しながら、後者の累進度と課税水準を十分に維持していくことが重要であると考えられる。

（謝辞） フィンランドの税務データの入手にあたっては、Statistics Finland / Income and Living Conditions の Veli-Matti Törmälehto 氏、Finnish Tax Administration の Hilka Pelander 氏に便宜を図って頂いた。記して深く感謝申し上げます。

[注]

- 1) スウェーデン所得税の再分配効果に関する実証研究としては、Björklund *et al.* [1995], 馬場 [2004], Palme [2006], 松田 [2008] などがある。Björklund *et al.* [1995], 松田 [2008] は

1991年の二元的所得税導入以降、税による再分配機能が低下したとの結果を導いている。これに対して、馬場 [2004] は、91年の改革後の資本所得税の負担が高所得層に集中している事実から、租税回避誘因の少ない「実効ある」資本所得税の構築により、二元的所得税は垂直的の公平に貢献しているとしている。

- 2) Riihelä, Sullström and Suoniemi [2008], p.16.
- 3) 勤労所得税と資本所得税の所得階層別の内訳については Statistics Finland から、事業所得のうちの勤労所得と資本所得の内訳については Finnish Tax Administration からそれぞれ提供して頂いた。
- 4) 個人所得税の再分配機能という観点からは、国税所得税に地方所得税も含めた再分配効果をも明らかにすべきである。しかし、Statistics Finland の階層別データにある地方税には、地方所得税だけの数値がなく、固定資産税などを含むすべての地方税の総額のみ示されている。そのため、本稿では国税所得税の効果だけを明らかにする。なお、個人所得税全体に占める国税と地方税の比率は、1995年で39:61、2000年で48:52、であった (OECD [2010], p.256を参照)。
- 5) RS 係数は、Liu [1985]による Liu 指標と同じである。RS 係数 (Liu 指標) は、租税構造全体の累進性が①税率表のすべての点において平均税率が税率表にしたがって単調に上昇する、②課税後所得の集中度曲線が課税前所得の集中度曲線よりも内側に移動する (ローレンツ優越する)、という2つの条件を満たすことで実現されるという考え方に基づいている (横田 [1987], 141頁を参照)。
- 6) 二元的所得税への移行期にあたる92年から93年にかけて、経済的総所得のタイル尺度は、0.212から0.243へと上昇しているが、その上昇分 (100%) の45%が高所得階層内格差の拡大、65%が階層間格差の拡大にそれぞれ起因するものであった (低所得階層内格差は縮小している)。
- 7) 資本所得税が所得税全体の再分配効果に及ぼす効果は、(9)式から、課税水準 (実効税率) $\times$ 累進度 $\times$ 所得シェアで決まる。ここで、帰属家賃を除外すると、課税水準は高まるものの、累進度と所得シェアは低下し、資本所得税そのものの再分配効果は落ち込む。ところが、資本所得の減少により勤労所得シェアが高まることで、勤労所得税の再分配効果は上昇する。結果として、帰属家賃の除外によって所得税全体の再分配効果が上昇したのは、この場合の勤労所得税による再分配効果の上昇分が資本所得税の効果の低下分を上回ったからである。
- 8) 帰属家賃を除外することで資本所得要因に基づく間接効果が増大したのは、それに伴って①課税後資本所得の集中度係数 (C_K^N) が上昇したことで②課税後資本所得の比率 (α_K^N) が課税前資本所得の比率 (α_K) よりも低下 (ε_K のマイナス幅が増大) したことによる。
- 9) 2000年では課税所得8,006ユーロ (フィンランド・マルカをユーロに換算) から10,697ユーロまでは5%の税率が適用されていたのが、01年には11,100ユーロ未満の所得については非課税となった (Matikka [2014] を参照)。これにより、00年から01年にかけて、平均実効税率は0.081から0.077に低下しているものの、累進度 (カクワニ係数) は、0.200から0.235に大きく上昇している (図表2-16)。この点に関連して、Jacobsen *et al.* [2010]によると、フィンランドにおいて93年から02年まで租税支出は減少傾向にあるなかで、勤労所得税の領域では、とりわけ社会保障関連の

非課税範囲が縮小したとされる (Jacobsen *et al.* [2010], p.38を参照)。

- 10) もちろん資本所得税についても、法定税率の水準だけで再分配効果が決まるわけではない。非課税となる帰属家賃のように、資本所得の課税ベースの動向は特に重要である。実際、分析の対象期間において配当の税制上の扱いは大幅に変更されている。フィンランドでは、90年に完全インビュテーション方式が導入されて以降、上場株式の配当は個人段階で非課税であったが、05年に同方式は廃止され、代わって受取配当の70% (05年のみ54%) が資本所得として課税されることとなった。非上場株式についても、従来、企業純資産の13.5%が配当として課税対象とされていたが、05年より9万ユーロまで株式持ち分の9%が非課税となる新たな制度が実施されている (野村 [2005] を参照)。こうした制度の変更がどのように二元的所得税の再分配効果の変化をもたらしたかについては、より入念な分析が求められる。
- 11) これにより、14年にスタートしたNISA (少額投資非課税口座：100万円の元本について、一定期間株式や投資信託の収益が非課税となる制度) が定額控除として機能することで、資本所得税の累進性が維持される効果を高めることも可能となる。

[参考文献]

- (1) Björklund, A., M. Palme and I. Svensson [1995], "Tax Reforms and Income Distribution: An Assessment Using Different Income Concepts", *Swedish Economic Policy Review* 2, pp.229-266.
- (2) Boadway, R. [2004], "The dual income tax system: An overview." *CESifo Dice Report*, 2(3).
- (3) Jacobsen, M., A. Gebauer, K. Mellbye, F. Pukander, S. Kari, S. Olsen, L. Lindvall [2010], *Tax Expenditures in the Nordic Countries: A report from a Nordic working group, presented at the Nordic Tax Economist meeting in Oslo, June 2009*.
- (4) Kakwani, N. C. [1977], "Measurement of tax progressivity: an international comparison", *The Economic Journal*, vol. 87, No. 345, pp.71-80.
- (5) Kakwani, N. C. [1986], *Analyzing redistribution policies: A study using Australian data*, Cambridge University Press.
- (6) Kristjansson, A. S. [2010], "Redistributive effects in a dual income tax system", University of Iceland Working Paper.
- (7) Lambert, P. J. [2001], *The Distribution and Redistribution of Income*, Manchester University Press.
- (8) Liu, P. [1985], "Lorenz Domination and Global Tax Progressivity", *Canadian*

Journal of Economics, vol.18, pp.395-399.

- (9) Matikka, T. [2014], “Taxable Income Elasticity and the Anatomy of Behavioral Response: Evidence from Finland”, *VATT Working Papers* 55.
- (10) Nomura, H. [2013], “Nordic Dual Income Tax: A Review of Rational and Issues”, 『獨協経済』, 第93号, pp.45-56.
- (11) OECD [2010], *Revenue Statistics 1965-2009*.
- (12) OECD [2011], *Growing Income Inequality in OECD Countries: What Drives it and How Can Policy Tackle it ?*
- (13) Palme, J. [2006], “Income Distribution in Sweden”, *The Japanese Journal of Social Security Policy*, Vol.5, No.1, pp.16-26.
- (14) Reynolds, M. and E. Smolensky [1977], *Public Expenditures, Taxes, and the Distribution of Income: The United States, 1950, 1961, 1970*. Academic Press.
- (15) Riihelä, Sullström and Suoniemi [2008], “Tax Progressivity and recent evolution of the Finnish income inequality”, Working Paper.
- (16) Riihelä, Sullström and Tuomala [2005], “Trends in Top Income Shares In Finland”, VATT (Government Institute of Economic Research).
- (17) Shorrocks, A. F. [1982], “Inequality Decomposition by Factor Components”, *Econometrica*, Vol. 50, No.1.
- (18) Sørensen, P. B. [2005], “Dual Income Tax: Why and How? ”, *FinanzArchiv/ Public Finance Analysis* 61.
- (19) Sørensen, P. B. [2007], “The Nordic Dual Income Tax: Principles, Practices, and Relevance for Canada”, *Canadian Tax Journal*, vol. 55, no 3, pp.557-602.
- (20) 伊多波良雄 [1984], 「個人所得税による所得再分配効果の変動要因分析」『経済学論叢』第33巻, 第2・3・4号, 144-159頁。
- (21) 片桐正俊 [2010], 「アメリカの所得分配の不平等化と税財政による所得再分配機能及び租税負担配分の実態—2000年代ブッシュ政権期を中心に—」中央大学経済研究所 Discussion Paper Series No. 148.
- (22) 北村行伸・宮崎毅 [2013], 『税制改革のミクロ実証分析—家計経済からみた所得税・消費税—』, 岩波書店。
- (23) 野村容康 [2005], 「北欧三国における資本所得税制と最近の動向」『月刊資本市場』No.234, 資本市場研究会, 41-54頁。

- (24) 馬場義久 [2004], 「スウェーデンの二元的所得税—その到達点と日本への教訓—」証券税制研究会編『二元的所得税の論点と課題』日本証券経済研究所, 1-30頁。
- (25) 馬場義久 [2007], 「スウェーデンとノルウェーの金融所得課税一元化—わが国への教訓—」金融調査研究会『諸外国の税制改革と金融所得課税のあり方』。
- (26) 松田有加 [2008], 「スウェーデンにおける1991年改革と再分配機能」『九州国際大学経営経済論集』第14巻第2・3合併号, 75-88頁。
- (27) 望月正光・野村容康・深江敬志 [2010], 『所得税の実証分析—基幹税の再生を目指して—』, 日本経済評論社。
- (28) 横田信武 [1987], 「税率構造の累進性」『早稲田商学』323号, 135-159頁。